

2017年度の事業報告書

2017年4月1日から 2018年3月31日まで

特定非営利活動法人フォーラムひこばえ

1 事業の成果

今年度は就労継続B型事業を開設した。この事業は放課後デイサービスを卒業する年齢の方が、学校生活を卒業しても、社会参加の場所を持ったり、自己実現や社会復帰を目指すことを支援するために始めた。まさに2005年にひこばえ開設時の小学校1年生で、学童を利用していた方が、この3月に高等学校を卒業し、就労支援事業所利用者の第1号になった。また、就労支援事業所の作業内容の一つとして、コミュニティカフェを開設した。このカフェは地域の方がサークルに参加した後に利用し、交流の輪を広げたり、生活の中で起こるちょっとした相談事を話せる場として、かねてより運営したいと考えていたものである。

立ち上げの1年は思うように利用者が増えず、経営的にはかなり苦しい課題を残し、ニーズ調査などの準備段階での不備はあったものの、年度終わりには少しずつ利用者も増えてきて、経営状態は上向いている。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位： 千円)
地域住民への生活支援 を通し、地域住民の 相互関係や地域福祉 に対する関心を高め る取り組みを行う事 業	会食会 サロン活動 地域の仲間作りを 目的としたサーク ル活動	毎週金曜日 月～土随時 場所 フォーラム ひこばえ 従事者 2人(兼 務)	どなたでも	9,884千円
地域住民の集う場所を 提供し、地域住民の 相互関係や地域福祉 に対する関心を高め る取り組みを行う事 業	ひこばえまつり 春を呼ぶもちつき	年1回 年1回		
地域福祉向上のため調 査、研究、提言を行う 事業	* 新規事業 就労継続B型 事業準備			

<p>児童福祉法に基づく児童厚生施設の設置運営 (うたの・ひこばえ児童館事業)</p>	<p>京都市児童館指針に基づく事業展開</p>	<p>学童保育 月～土 放課後～18時半 学休期間は8時～18時半 場所 うたの・ひこばえ児童館 従事者 6人 児童館事業 0～18歳までの児童とその保護者が集い、学び、つながれる場</p>	<p>0歳～18歳の児童及び保護者</p>	<p>29,087 千円</p>
<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 (放課後くらぶひこばえ事業)</p>	<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 放課後等デイサービス事業</p>	<p>月～金 13時半～17時半 土曜 10時半～17時半 場所 フォーラム ひこばえ 従業者 8人</p>	<p>小学校1年生～18歳までで受給者証の発行された方</p>	<p>26,174 千円</p>
<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業 (就労支援事業所ひこばえ事業)</p>	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業</p>	<p>月～金 9時半～16時 場所 エバーコーヒー他 従業者 3人</p>	<p>18歳以上で、受給者証が発行され利用を認められた方</p>	<p>11,302 千円</p>

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。